

市役所からの おしらせ

information



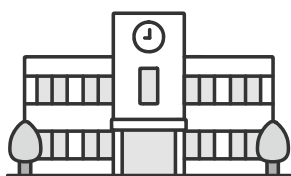
採用・募集

市会計年度任用職員
(特別支援教育支援員)

- ▼募集人数 2人程度
- ▼雇用期間 4月1日～令和8年3月31日 ※業務実績などにより更新あり
- ▼勤務場所 市内の小学校
- ▼業務内容 教育的配慮が必要な児童の支援・介助
- ▼応募資格 保育士の資格または教員免許を有する方
- ▼報酬・手当など 月額16万1800円 ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時～午後3時45分 週35時間(祝日、年末年始を除く月～金曜日。ただし学校行事により休日出勤あり)
- ▼応募書類 ①学務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書

に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。②ハローワークの紹介状③保育士の資格または教員免許の写し

- ▼応募期限 2月19日(水)正午まで(郵送は当日必着)
- ▼試験日 別途応募者に通知
- ▼試験内容 面接
- ▼応募・問合せ先 ☎0741-8650 深川市2条17番17号 学務課管理係(22番窓口) / ☎26-2332



市営住宅の入居者を募集

- 募集期間 2月10日(月)～14日(金)
- 公開抽選日 抽選を行う場合は、2月18日(火)を予定しています。
- 募集住宅 下表のとおり
- 応募方法
建築住宅課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、募集期間中に建築住宅課に提出してください。なお、応募多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

- その他
 - ①応募は1世帯について1戸限りです。
 - ②応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。
 - ③入居資格などについては問い合わせしてください。
 - ④外国籍の方は永住許可または中長期在留資格を有していることが条件です。
 - ⑤小学生以下の子どもを入居制限人数に含めるかは、応募者の申し出によります。
 - ⑥部屋の写真や間取図は、建築住宅課に備え付けていますので、来庁の上、閲覧してください。
 - ⑦応募者のいない住宅がある場合は、その住宅について4月18日(金)までの間、一般公募を延長して受け付けます。

応募・問合せ先 建築住宅課市営住宅係
(22番窓口 / ☎26-2453)

▼募集住宅

申込番号	団地名	規格	階数	建設年度	募集戸数	入居制限人数	家賃	団地所在地区	浴槽	駐車場料金
1	幸町	3LDK	5階建ての5階	昭和58年	1戸	2人以上	16,400円～32,300円	一已地区	—	—
2	幸町	3LDK	4階建ての1階	昭和59年	1戸	2人以上	17,400円～34,100円	一已地区	—	—
3	あけぼの	3LDK	3階建ての2階	平成9年	1戸	2人以上	20,600円～40,500円	一已地区	あり	1,760円
4	芙蓉	2LDK	3階建ての1階	平成11年	1戸	2人まで	17,300円～34,100円	納内地区	あり	1,760円
5	芙蓉	2LDK	3階建ての1階	平成12年	1戸	2人まで	17,400円～34,200円	納内地区	あり	1,760円
6	芙蓉	3LDK	3階建ての3階	平成12年	1戸	2人以上	20,700円～40,800円	納内地区	あり	1,760円
7	みずほ	3LDK	2階建ての2階	平成16年	1戸	2人以上	21,500円～42,200円	納内地区	あり	1,760円
8	多度志	3LDK	平屋	平成10年	1戸	2人以上	19,300円～38,000円	多度志地区	あり	1,540円

※上記以外に、随時公募をしている住宅もありますので、詳しくは建築住宅課に問い合わせしてください。

後期高齢者医療制度

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

なお、手続きには申請が必要です(該当者には3月から4月の間に申請書を送付する予定です)。※後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが、0円の場合は対象となりません。基準額を超える額が500円以下の場合には支給されません。

問合せ先 市民生活課保険年金係
(☎番窓口/☎26-2133)

自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	課税所得690万円以上	212万円
		課税所得380万円以上	141万円
		課税所得145万円以上	67万円
2割	一定以上所得者	一般	56万円
		市民税非課税世帯	31万円
1割	市民税非課税世帯	区分Ⅱ	19万円
		区分Ⅰ	19万円

※区分Ⅱ～世帯全員が市民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
※区分Ⅰ～世帯全員が市民税非課税で、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除)、または老齢福祉年金を受給している方

市会計年度任用職員(地域学校協働活動推進員)

▼募集人数 1人
▼雇用期間 4月1日～令和8年3月31日 ※勤務実績などにより更新あり
▼勤務場所 生涯学習スポーツ課
▼業務内容 学校の関係者および地域ボランティアとの連絡調整、地域ボランティアの募集、学校運営協議会への支援など

▼応募資格 ①教員免許を有し、3年以上の実務経験がある方②普通自動車運転免許を有する方

▼報酬・手当など 月額18万1500円(予定) ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入

▼勤務時間 午前10時30分～午後5時15分 週30時間(祝日・年末年始を除く、月～金曜日)

▼応募書類 ①生涯学習スポーツ課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③教員免許・普通自動車運転免許証の写し

▼応募期限 2月28日(金) 正午まで(郵送は当日必着)
▼試験日 別途本人に通知
▼試験内容 面接
▼応募・問合せ ☎074-8650 深川市2条17番17号 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎番窓口/☎26-2343)

市会計年度任用職員(道路維持補修・除排雪作業員)

▼募集人数 2人
▼雇用期間 4月1日～令和8年3月31日 ※勤務実績などにより更新あり
▼業務内容 ①道路などの維持補修に関する業務②除排雪車の運転および除排雪に関する業務

▼応募資格 ①大型自動車および大型特殊自動車運転免許を有する方②車両系建設機械(整地・運搬・積み込み・掘削)運転技能講習を修了した方③採用になった場合、原則として市内に居住できる方④除雪時、午前3時30分までに出勤できる方(降雪状況で変わる場合があります)
▼報酬・手当など 月額30万4500円(予定) ※市給与条例に基づき通勤手当・時間外手当を別途支給、共済組合

に加入
▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日・年末年始を除く、月～金曜日。ただし、除雪時は指示された時間に出勤)
▼応募書類 ①都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③自動車運転免許証・技能講習修了証の写し④過去1年間の運転記録証明書(警察署で発行できます。申請から発行まで10日間程度かかります) ※④のみ面接時持参可
▼応募期限 2月26日(水) 午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)
▼試験日時 2月28日(金) 午前9時30分
▼試験方法 面接
▼応募・問合せ 都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26-2313)

学校体育施設を開放

市民のみなさんのスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放します。

▼開放期間 4月～令和8年3月
▼体育施設を開放する学校 市内各小・中学校
▼使用できる団体 スポーツ活動を目的とした10人以上の団体(成人を含み、代表者は市内に在住、または通勤・通学していること)
▼施設利用料 使用回数などによって金額が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。
▼申請方法 総合体育館に備え付け、または市ホームページからダウンロードした学校体育施設開放事業利用団体登録申請書、団体員名簿、確約書に必要事項を記入し、申請してください。

▼申請期限 2月21日(金)まで
▼申請・問合せ 総合体育館(☎22-1144)

税・年金

国民年金保険料には割引制度があります

国民年金保険料を前払い(前納)すると、下表のとおり保険料が割引になります。また、年度途中から年度末までの保険料を割引ありで前払いすることもできます。

▼申込方法 【口座振替】基礎年金番号がわかるものと預(貯)金通帳、金融機関届出印を用意のうえ、市民生活課または金融機関、年金事務所まで手続きしてください。 ※6カ月(4月～9月分)・1年・2年前納の申込期限は、2月末までです。【現金払い】国民年金保険料納付案内書に付いている各前納用の納付書を利用してください。

▼問合せ 市民生活課保険年金係(☎番窓口/☎26-2133) / 砂川年金事務所(☎012-255-522144)

パブリックコメントを募集

市の計画に対する意見を募集します。

▼募集区分 下表のとおり

▼資料の閲覧場所 各意見の提出・問合せ、市役所1階待合スペース、市役所各支所、生きがい文化センター、市ホームページなど

▼提出資格 ①市内に住所を有する方
②市内の事務所や事業所に勤務する方
③市内に事務所や事業所を有する個人や法人、その他団体
④市内の学校に在学する方
⑤意見募集を行う政策などに利害関係を有する方など

▼提出方法 閲覧場所に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

募集区分	第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略等
計画の概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生の取り組みを推進するために策定します。
資料の閲覧・提出期間	2月21日(金)～3月14日(金)
提出・問合せ先	☎074-8650 深川市2条17番17号 まち未来推進課企画係 ☎番窓口/☎26-2246/☎22-8134 ✉machimi@city.fukagawa.lg.jp



2025広報ふかがわ1月号掲載内容の変更

広報ふかがわ1月号9ページに掲載のパブリックコメント(深川市子ども・子育て条例、深川市子ども計画)の資料の閲覧・提出期間を下記のとおり変更します。
[変更前] 1月31日(金)～2月19日(水)
[変更後] 1月31日(金)～2月14日(金)
問合せ 健康・子ども課子育て支援係 (☎番窓口/☎26-2237)

▼参考割引額(令和6年度)

支払方法	現金払い	口座振替
当月末振替	-	60円
6カ月前納	830円	1,160円
1年前納	3,620円	4,270円
2年前納	15,290円	16,590円

※令和7年度の割引額は問い合わせしてください。

～申告はお早めに～

住民税・国保税の申告は3月17日まで

今年も住民税・国保税(国民健康保険税)の申告時期になりました。申告が必要な方は早めの提出をお願いします。

【申告相談】

❖相談日 2月17日(月)～20日(休)

❖受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

❖場所 健康福祉センター「デ・アイ」1階会議室

※各地区での相談は行いません。上記以外は、税務財政課課税係で受け付けます。

※申告書の提出のみの場合は、市役所各支所でも受け付けます。

申告が必要な方

本年1月1日現在、本市に住所のある方
※所得の申告は住民税・国保税のほか、年金・高額医療の給付や福祉・教育関係の助成金、負担金の額を決定する算定基礎として必要です。所得の多少にかかわらず申告をしてください。
※公的年金などの収入額が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税は下記の「申告をしなくてもよい方」以外は、申告が必要です。

申告をしなくてもよい方

- ①所得税の確定申告をした方
- ②勤務先から「給与支払報告書」が市に提出されている方で、給与所得以外に所得のない方
- ③令和6年中に退職し、その後、新たな就職先で前職分も合わせて年末調整されている方
- ④65歳以上(昭和35年1月1日以前生まれ)の方で、昨年中の公的年金収入が148万円以下でほかに所得のない方
※ただし、非課税年金(遺族・障害年金)のみを受け取っている方で、税務財政課に年金証書を提示していない方は、年金額にかかわらず申告が必要です。
- ⑤令和6年中に所得のない方で、ほかの親族などが扶養親族(または同一生計配偶者)として申告する方(ほかの親族などが本市以外の市町村に申告する場合を除きます)

申告書の送付

昨年の申告状況を基に送付します。申告が必要な方に申告書が届かなかった場合は、税務財政課課税係に連絡してください。



申告に必要なもの

- 次の書類を持参または郵送してください。
※郵送で申告をする場合、②・⑦～⑨は写しを同封してください。
- ①申告書(郵送の場合は、記入済みの申告書)
 - ②給与所得の源泉徴収票または公的年金などの源泉徴収票
 - ③事業所得・不動産所得のある方は、領収書・収支内訳書など
 - ④令和6年1月～12月の間に支払った社会保険料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・介護保険料などの領収書(原本))
 - ⑤令和6年1月～12月の間に支払った生命保険料・個人年金保険料・地震保険料または旧損害保険料などの支払金額の証明書(原本)
 - ⑥医療費控除を受ける方は、医療費控除明細書(税務財政課に備え付けていますので事前に記入してください)
 - ⑦障がいのある方は、身体障害者手帳など障がいの程度が分かるもの
 - ⑧障害年金・遺族年金などの非課税年金受給者は、年金証書
 - ⑨マイナンバーが記載されているもの(マイナンバーカードなど)
 - ⑩その他、所得および所得控除の内容を明らかにする書類
 - ⑪税務署より「利用者識別番号」が発行されている方は、その通知書類(郵送の場合は不要)

申告書の押印が不要に

令和3年度の税制改正により、申告書への押印は不要です。申告書を提出する際には、本人であることを確認できる下記の書類が必要です。税務財政課窓口で申告する場合は持参、郵送で申告する場合は写し(マイナンバーカードのみ両面の写し)を添付してください。

【本人確認書類】

- ・マイナンバーカードを持っている方は、マイナンバーカードのみ
- ・マイナンバーカードを持っていない方は、次の①と②から1つずつ
- ①個人番号通知カードの写しまたは住民票(マイナンバーの記載があるもの)の写し
- ②自動車運転免許証、旅券(パスポート)、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳、在留カードなど

問合せ 税務財政課課税係(9番窓口/☎26-2166)

市税の完納を

令和6年度国民健康保険税の第8期分の納期限は、2月28日(金)です。納め忘れのないよう、納期限内に納付してください。また、軽自動車税種別割、固定資産税・都市計画税、市民税・道民税は納期限が過ぎています。未納の税金には延滞金を加算しますので、まだ納めていない方は至急納付してください。

▼問合せ 税務財政課課税係(9番窓口/☎26・2236)

確定申告が始まります

令和6年分の所得税・復興特別所得税、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談および申告書の受け付けが2月17日(月)から始まります。また、確定申告書は、国税庁ホームページから作成し、e-Tax(電子申告)で送信し、または印刷して郵送で提出することができます。詳しくは国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)で確認してください。

▼問合せ 深川税務署(☎23・2191)

暮らし

コンビニ交付サービスの利用停止

2月17日(月)から3月18日(火)まで、コンビニ交付サービスはシステム改修のため利用できません。住民票、戸籍謄本・抄本(全部事項証明書・個人事項証明書、戸籍の附票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書)を使う予定のある方は、2月16日(日)午後11時までに最新のコンビニエンスストアで証明書を取得するか、停止期間中は各窓口で証明書の交付を申請してください。

▼問合せ 市民生活課戸籍住民係(☎番窓口/☎26・2123) / 税務財政課課税係(☎番窓口/☎26・2166)

支所で戸籍の広域交付が可能に

3月から、納内支所と多度志支所で本籍地以外の戸籍証明書の交付(広域交付)ができるようになります。
▼請求できる方 本人、配偶者、父母・祖父母・子・孫などの直系血族の方
▼持ち物 運転免許証やマイ



ナンバーカードなどの顔写真付きの本人確認書類

▼手数料 戸籍全部事項証明書 1通450円、除籍謄本(除籍全部事項証明書) 1通750円
▼問合せ 市民生活課戸籍住民係(☎番窓口/☎26・2123) / 納内支所(☎26・4・2111) / 多度志支所(☎27・2211)

住民票と印鑑登録証明書の様式が変わります

本市の住民記録・印鑑登録システムを国が定めた標準仕様に合わせるため、2月17日(月)から交付する住民票と印鑑登録証明書の様式が変わります。

▼主な変更点

- 【市役所・各支所の窓口交付】
- ①住民票：「転入前住所」欄の新設②印鑑登録証明書：用紙サイズが「A5版横型」から「A4版縦型」へ変更
- 【コンビニエンスストア、音江・更進・鷹泊郵便局設置の端末から交付※3月19日(水)から】
- ①住民票：「転入前住所」欄の新設 / 様式は個人形式(1枚につき1人のみ記載)から世帯連記式(1枚につき世帯員4人まで記載、5人目

転出届はマイナポータルからも届出ができます

引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスは、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が利用でき、原則窓口での転出手続きが不要になります。マイナンバーカードをお持ちでない方や、代理人による届け出をする方は、転出証明書を交付しますので窓口へお越しください。また、転出に伴う水道の閉栓届や国民健康保険・後期高齢者医療・子ども医療などの手続きは、従前どおり担当課での各種手続きが必要です。なお、マイナポータルから転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口でマイナンバーカードを提示し、転入届などの手続きが必要です。詳しくは、デジタル庁ホームページ(https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service)で確認してください。

法定相続情報証明制度の活用を

法定相続情報証明制度とは、法務局に申出書、戸籍書類、法定相続情報一覧図(相続関係を覧にした図)を提出することで、登記官が法定相続人に該当する方を特定し、証明書として法定相続情報一覧図の写しを交付する制度です。亡くなった方の相続登記や預金払い戻しなどの手続きの際に、交付された認証文付きの法定相続情報一覧図を利用することで、必要な戸籍書類の提出を省略することができます。詳しくは問い合わせてください。

▼問合せ 旭川地方事務局登記部門(☎0166・3801146)



ポーチマイナはらからコード

預けて安心！ 自筆遺言書保管制度

遺言は相続をめぐる紛争を防ぐために有効な手段です。本人が作成した自筆証書遺言書を法務局に預けられる本制度を利用することで、本人の死亡後、相続人などに遺言書を発見されない事態や、改ざんを防ぐことができます。また、本制度では、家庭裁判所の検認手続も不要です。詳しくは法務省のホームページ（https://hounkyoku.moj.go.jp/asahikawa/category_00015.html）を確認してください。手続には時間が必要で、個人情報保護を万全にするため予約制となっていますので、利用を検討される方は気軽に問い合わせしてください。

令和6年火災概要

市内では、令和6年の1年間に9件の火災が発生し、前年よりも4件の増加となりました。出火原因として最も多いのは、電気機器・配線によるものが3件となっています。火

- ・炎を未然に防ぐため、ストーブ付近に物を置かない、ごみ焼きをしないなどの防火意識を持ちましょう。特に、ごみ焼きは、一部例外を除き法律で禁止されています。たとえ少量であっても決して燃やさないようにしましょう。このほか、毎年雪道で車が立ち往生（スタック）する事案が発生しています。車を運転する際には、次の事を心がけるようにしましょう。
- ・天気の悪い日は外出を控えろ。
- ・スリップを積んでおく。
- ・酸化元素中毒を防ぐため、車のまわりを除雪する。
- ・不測の事態に備え毛布やカイロ、携帯用トイレなどを常備しておく。
- ・一人ひとりが注意し、災害のない明るいまちをつくりましょう。

- ▼問合先 旭川地方法務局 供託課（☎0166・388・1167）
- ▼問合先 消防署予防課 予防係（☎22・2814）
- ▼添付書類 ①校長の奨学生推薦書（用紙は願書と一緒に渡します）②令和6年度の学業成績証明書③進学の場合は、合格通知書の写し④令和6年の世帯全員の所得が確認できる書類（源泉徴収票、確定申告書の控えなど）⑤健康診断書
- ▼決定通知 4月末日に郵送します。
- ▼その他 現在、奨学金を受けている方が、引き続き貸与を希望する場合は、前記にかかわらず在学証明書（新学年が記載されているもの）のみを提出してください。
- ▼申込期間 3月21日（金）～4月10日（木）
- ▼申込・問合先 学務課管理係（☎番窓口 / ☎26・2332）

教育・仕事

市看護師 修学資金貸付制度

地域医療を担う看護師の養成および確保を目的に、看護師を目指す学生に修学資金を貸与します。

- ▼定員 若干名（予算の範囲内で選考により決定します）
- ▼貸付条件 看護師となるために次のいずれかに入学し、卒業の翌年度から看護師として深川市立病院に勤務することを志望する方 ①文部科学大臣の指定する学校教育法に基づいた4年制大学②文部科学大臣の指定する修学期間が3年以上の学校③都道府県知事の指定する看護師養成所
- ▼貸付期間 入学する学校などの正規の修学期間
- ▼貸付金額 次の2つのうち、任意の金額 ①月額4万円以内②月額4万1円～7万円
- ▼返還の免除 深川市立病院に看護師として下表の期間勤務した場合に、貸付金の返還を免除します。
- ▼申請期間 4月1日（火）～30日（木）（郵送は当日必着）
- ▼その他 申請方法や必要書類など詳しくは市立病院管理課に備え付けの募集案内、または市立病院ホームページを確認してください。
- ▼申請・問合先 市立病院管理課職員経理係（☎22・1101）

自衛官候補生を募集

- ▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- ▼第1次試験日 3月2日（日）3日（月） ※いずれか1日
- ▼応募期限 2月20日（木）まで
- ▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）
- ▼応募・問合先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊（☎0166・55・0100）

令和7年度 市奨学生を受け付け

向学心に燃えながらも経済的理由で修学が困難な方に奨学資金を貸与します。

- ▼奨学生の条件 ①親、またはこれに代わる方が、市内に居住していること②高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校のいずれかに在学、または進学が決まっていること③学資の支出が困難であること（所得制限あり）④身体健康、学業優秀、品行善良であること
- ▼貸与額 下表のとおり
- ▼奨学資金の返還 目的の学校を卒業（修了）した後、年賦、または月賦で、10年以内に返還してください。原則として無利息ですが、正当な理由がなく返還が遅れたときは、延滞利息を徴収することがあります。
- ▼申込方法 学務課 市役所各支所、市内中学校・高等学校に備え付けの願書に必要事項を記入し、次の書類を添えて親または本人が持参してください。 ※奨学資金を必要とする事情を聞き、添付する書類の内容などを説明しますので、必ず事前に問い合わせしてください。

区分	国公立	私立
高等学校	9,500円	12,500円
大学	医学・歯学	30,000円
	上記以外	23,000円
高等専門学校	13,000円	15,000円
専修学校	19,000円	23,000円
各種学校	19,000円	23,000円

- ▼特別支援学校の児童生徒に就学奨励金を支給
- ▼対象 盲学校やろう学校、養護学校の小学部・中学部および高等部に3月まで在学する児童生徒の保護者で、市内に居住している方
- ▼支給限度額（年額） 1万1200円
- ▼申請期限 2月28日（金）まで
- ▼その他 申請の際は、特別支援学校在学証明書・印鑑・奨励金を振り込む金融機関の口座番号が確認できるものを持参してください。
- ▼申請・問合先 学務課学校教育係（☎番窓口 / ☎26・2332）

深川医師会附属 准看護学院学生募集

- 深川医師会附属准看護学院では、令和7年度入学者の三次募集を行います。
- ▼募集人数 若干名
- ▼受験資格 中学校卒業以上の学力を有する方（令和7年3月31日までの卒業見込みを含む）
- ▼募集期間 2月25日（火）～3月14日（金） 午後5時（郵送は当日必着）
- ▼試験日時 3月22日（土） 午前10時

労働基準監督官を募集

- ▼受験資格 ①平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方②平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した（令和8年3月までの卒業見込みを含む）またはこれと同等の資格があると人事院が認める方
- ▼応募方法 人事院国家公務員採用試験のページ（<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）から応募してください。



准看護学院のホームページ

試験場所 深川医師会附属看護学院

- ▼試験内容 国語、面接
- ▼その他 出願方法など詳しくは、准看護学院のホームページ（<https://fukagawa-med.or.jp/kango/>）を確認するか、問い合わせしてください。
- ▼応募・問合先 ☎0741-0022 深川市北光町2丁目11番12号 深川医師会附属看護学院事務局（☎23・4406）

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	30	18	28	27	42	54	49	36

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合先 ハローワーク深川（☎23-2148）
☆ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	101件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	8件	1件	3件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	11件	3件	3件	2件
	戸建て住宅	11件	3件	3件	2件
	土地	42件	11件	15件	3件

●登録・問合先 建築住宅課建築係（☎番窓口 / ☎26-2323 / ☎22-8134） ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

石綿による疾病の 補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づき各種労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾患は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などで亡くなった方が、過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、気軽に相談してください。

- ▼問合先 北海道労働局労働基準部労災補償課（☎011-709・2311） / 独立行政法人環境再生保全機構（☎0120・389・931）